

【参考見積書の価格算出条件】

1. 留意事項

- (1) 算出条件はあくまで事業者選定見積条件の平仄を合わせることを目的としており、契約時の条件は契約候補者選定後の詳細協議にて決定する。
- (2) 算出に使用した料金について、契約時の条件変更により変動することは許容するが、本プロポーザルにおける評価に影響を与えると天童市が認めた場合は協議を中止する場合がある。
- (3) 本参考見積価格はあくまでも参考価格であり、事業者選定について企画提案内容と合わせて総合的に判断するための資料とするものである。

2. 算出条件

本業務の導入にあたり、初年度の令和7年度中に天童市で負担が必要な費用の合計額（税込）を次の項目ごとに算出すること。なお、別に係る費用がある場合は、その他に必要な項目とそれにかかる費用を明らかにし費用に加えること。なお、システム連携に係る天童市水道料金システム側の改修費用は含まないものとする。

また、既存の直読み式の水道メーターを電子メーターに交換する作業は天童市であらかじめ行うので、「電子メーター購入費用」及び「直読みから電子への交換作業代」は本見積には含めないものとする。

ただし、市が負担する費用がかからない項目がある場合は0円で計上すること。

項目	算出条件
① 無線通信端末について	
端末購入費用	令和7年度に導入する100台分とする。
端末設定費用	//
端末の回線登録費用	//
通信回線費	9月までに100台の設置が完了したと仮定し、10月から3月までの通信費用
② 自動検針システムについて	
初期設定（セットアップ）費用	天童市や検針委託業者等が利用すると仮定し費用を算出すること。
使用者アカウント登録費用	天童市のほか検針委託業者等も含め合計3アカウントを利用すると仮定し、費用を算出すること。
自動検針システム利用料	10月から3月までの利用料
天童市料金システム関係費用	料金システムとの関係はCSVファイルによる関係とする。

③ 無線通信端末の設置について	
無線通信端末接続資材購入費用	100台分の無線通信端末を電子メーターへ接続するのに必要な資材の購入費用について算出すること。なお、接続作業は市の負担で行うものとする。
④ その他	
上記以外に必要な項目	必要な項目とそれにかかる費用を合わせて提示すること